

令和2年3月6日  
臨界技術第1課

## STACY施設等の設置変更許可申請書の補正について

ヒアリング及び審査会合での説明、コメント等に基づき、令和元年12月25日に申請した原子力科学研究所の原子炉設置に係る変更許可申請書の補正を検討している。

## (1) 試験研究用等原子炉施設の工事計画

- ・使用済棒状燃料貯蔵設備は先行使用とはせず、STACY更新炉の運転再開後（令和3年度第3四半期以降）から運用を開始することを明確にするため、工事計画を次のとおり変更する。

令和（年度）		2				3			
		I	II	III	IV	I	II	III	IV
STACY施設	使用済棒状 燃料貯蔵設備		製作、検査						

## (2) 添付書類三 変更の工事に要する資金の額及び調達計画を記載した書類

- ・工事計画の変更に基づき、年度別支出計画を変更する。なお、総額に変更はない。

## (3) 添付書類八 第1.2-2表(3) STACY施設の安全上の機能別重要度分類

- ・MS-3の表において、「消火設備」→「消火設備\*3」とし、備考の欄に「\*3 クラス2の構築物、系統及び機器（ただし、炉心タンクを除く）の設置場所に限る」を追記する。詳細については、令和元年12月23日付け原規規発第1912231号で設計及び工事の方法の認可〔STACYの更新（棒状燃料貯蔵設備IIの製作等）〕を受けたとおり、消火設備のうち、MS-3の機能を有する消火設備を明確化するものである。

## (4) 添付書類八 第1.3-1表(1) STACY施設の耐震重要度分類

- ・耐震クラスBの表において、「最大給水制限スイッチ、給水停止スイッチ、排水開始スイッチ、」→「最大給水制限スイッチ\*1、給水停止スイッチ\*1、排水開始スイッチ\*1、」とし、備考の欄に「\*1 駆動軸を除く」を追記する。詳細については、第315回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合の資料3「別紙2 スイッチ類の耐震強度評価及びブイスイッチガイド管のスイッチ類等への波及的影響に係る考え方について」での説明のとおり、各スイッチのうち、駆動軸（スイッチロッド部）は耐震クラスBの

重要度を有しないことを明確化するものである。

(5) 添付書類八 試験研究の用に供する原子炉等の位置、構造及び設備の基準に関する規則（平成25年12月18日施行）への適合

- ・適合させる設備の表において、「適合する設計となっている。」または「適合するよう設計する。」と書き分けていた表現を、「適合する設計とする。」に統一する。

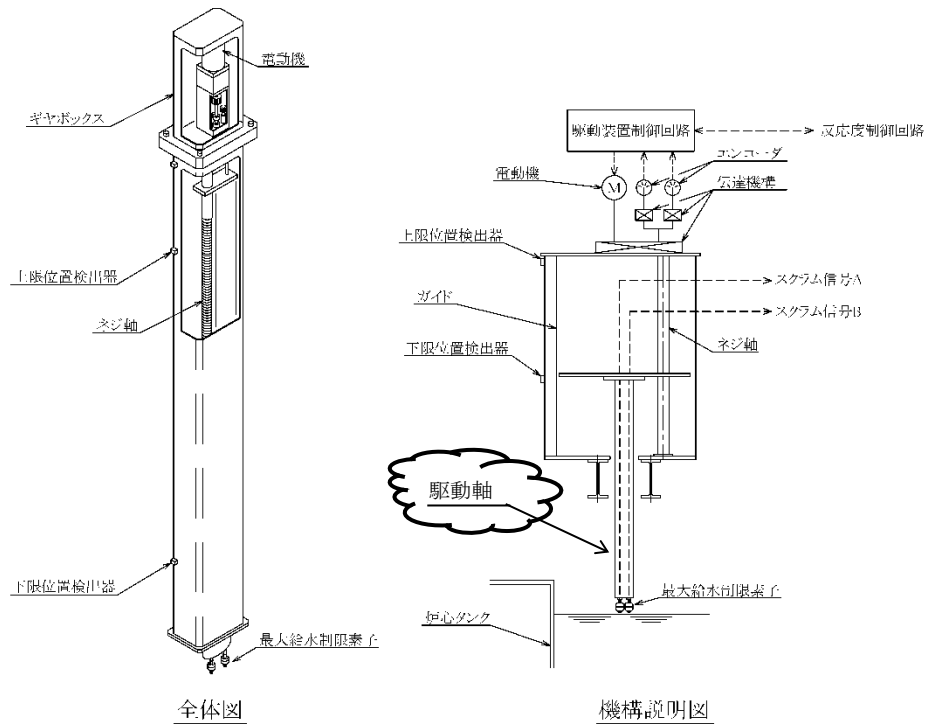
前回許可変更のうちSTACY更新に係る変更において、新規製作する設備が多数あり、どの設備が新規で、どの設備が既存かを見やすくするため、表現を書き分けていた。今回許可変更では使用済棒状燃料貯蔵設備の変更が主であるため、他の試験研究炉での記載と整合させる。

(6) 添付書類八 4. 核燃料物質貯蔵設備

- ・TCAからSTACYに移管する燃料は、TCA施設の廃止措置に伴い使用目的を終えた燃料（使用済燃料）という位置付けであることから、「使用済燃料の処分方法」に記載のとおり対応する。このため、「（その2）貯蔵管理のみを行う燃料の貯蔵設備」に記載した、「使用済棒状燃料のうちウラン・プルトニウム混合酸化物燃料については、国のエネルギー・原子力政策等に沿った研究開発等での利用又は国内外への譲渡しを行う計画である。」を削除する。

(7) 添付書類八 別1 STACY施設 第5.3-2図 STACY最大給水制限スイッチ概要説明図

- ・(4)の耐震重要度分類にかかる記載の明確化に関連し、図面において「駆動軸」を明確化するため、以下のとおり図に明記する。



第5.3-2図 STACY最大給水制限スイッチ概要説明図

(8) 添付書類十一 試験研究用等原子炉施設の保安のための業務に係る品質管理に必要な体制の整備に関する説明書

- ・原子炉等規制法の改正(令和2年4月)に伴い、新たに試験炉規則により添付を求められた本添付書類を追加する。添付書類十一には、保安活動における品質管理に必要な体制並びに本申請に当たって実施した設計活動に係る品質管理の実績及びその後の工事等の活動に係る品質管理の方法等に関して記載する。